



笠間市 地域包括支援センター
KASAMA

包括ケア会議だより

Vol.5
R5.3.10

こんにちは。笠間市地域包括支援センターです。

皆さま、花粉症は大丈夫でしょうか？今年も早3月です、来月からは新年度ですね。

さて、今回は個別事例検討会議として、計画相談支援事業所や行政、居宅介護支援事業所、高次脳機能障害地域支援拠点病院職員の方々にご参加いただきました。

★支援困難事例について検討しました。

今回検討したのは「障害サービスから介護サービス移行が困難なケース」です。

ご本人は65歳以上となり介護の認定を受けました。時間は短くなりますが、同内容のサービスを受けることは可能です。しかし、本人には脳疾患の後遺症があり、担当者が代わる事、介護サービスになることに納得できず、関係者に苦情を言い続けています。

会議では、「理解は難しいと考え、制度説明をし続けるしかない。」「本人の希望だけでなく客観的にどんな支援が必要かを見出す。」「制度と関係なく、NPO

等民間サービスの支援を提案してみる。」等の意見が出ました。

そもそも、介護保険制度は「できる事は自分で（自立支援）」を目指しますが、障がい福祉制度は「自己決定の自立」に主眼を置きます。大事なことは、本人が制度の切れ目なく移行できることです。

今後の課題として、障がいから介護へサービスが切り替わりそうな方には、事前に説明を行い、スムーズに移行できるよう準備すること。またケアマネジャー側も障がい福祉制度について、学ぶ機会を設けることがあがりました。

＊＊1月の検討事例の経過報告＊＊

『子ども達に問題解決意欲がなく支援が困難になっているケース』

家族間調整が難しく、会議が開けない状態です。まず、トイレに行きやすい環境にしていこうと、ベットの移動や畳から床に変更してはどうかと話し合いをしています。

🌸 困難事例でお悩みでしたら、一緒に事例検討しませんか？ 検討事例募集中！

★令和4年度も1年間ありがとうございました。少しずつですが、

コロナ禍前の体制に戻れるよう、包括支援センター職員一同尽力してまいります。



笠間市地域包括支援センター TEL 0296-78-5871